

認定NPO法人佐賀県難病支援ネットワーク理事長

三原睦子さん

大規模災害時における難病・慢性疾患対策について

平成 28 年 4 月 14 日木曜日 21 時 26 分熊本県熊本地方でマグニチュード 6,5 を記録する大きな地震が発生しました。

その 2 日後となる 4 月 16 日土曜日 1 時 25 分には、さらに規模の大きなマグニチュード 7,3 の地震が布田川活断層帯で発生しました。

前者を「前震」、後者を「本震」と定義したこの地震を、政府は「平成 28 年熊本地震」と命名しました。

地震の活動状況については、4 月 14 日以降に発生した震度 6 弱以上の地震は 7 回、震度 4 以上の地震の発生は、10 月 13 日 24 時の時点で 140 回、震度 1 以上を観測する地震は、4,087 回としています。

震度 4 以上の地震の発生の回数はかなり多く、建物の倒壊や家の中での生活が怖いと感じて、車中泊の方が多数いらっしゃったことが特徴的だったと思います。

熊本にお住まいの方々や九州で住んでいる者にとって、今回の地震は「まさか九州に大きな地震があるなんて思わなかった」と考えている方も多かったと思います。

佐賀でも 14 日は会議中に、警報が一斉に鳴りだし揺れを感じましたが、16 日の夜中には、佐賀でも震度 5 弱を観測しみんなが眠れないほど怖い時間を過ごしました。

また本年 10 月 8 日 1 時 46 分には阿蘇山が爆発的な噴火が起こり、警戒レベル 3 まで達しました。

地震の際に一番困ったことは、ライフラインが寸断され水がなかなか復旧しなかったこと、建物被害が多くて今も半壊や一部損壊の家の修復作業ができていない状況が多いこと、行政も被災したために罹災証明書が出せず、修復が遅れているものと思われます。また 10 月 14 日現在の避難状況は避難所数 9 箇所、188 名の方が避難生活を余儀なくされています。

さらに平成 28 年 10 月 21 日には、鳥取県中部に最大震度 6 弱、マグニチュード 6,6 規模の大きな地震が発生しました。

気になるのはこの地震のメカニズムです。今のところ政府はこれまでに知られていない長さおよそ 10 キロメートルの断層がずれ動いたという見解をまとめています。

上記のことでわかることは、日本列島は地震列島とも言えるということです。

特に地震は何の予測もなく突然やってくることです。

大規模災害時が起こったとき、難病や慢性疾患の患者はどうなるのか、まずどういった行動をとればよいのか、そのために日頃からどういう準備をしておかなければならないのかを私たち自身が日頃から備えておく必要があるということです。

佐賀県では平成 17 年度の県民協働提案事業にて「大規模災害時における難病患者の行動支援マニュアル作成事業」として協働にてマニュアルを作成して、都道府県、医療機関等

に配布をしており、東日本大震災の時には、避難された県の東京事務所からもう一度送付をしてほしいという要請により各県の東京事務所に送付をしました。

その後は毎年A地点からB地点まで地域の方とともに「避難訓練」を当法人が主催をして行っています。

災害時には自助（7割）、共助（2割）、公助（1割）といわれていますが、継続的な治療を必要とする難病や慢性疾患の支援を行政だけで行っていくことは困難であり、個人向けツール（緊急医療・支援手帳）を何回か改善して県民の方には配布をしているところです。

災害時の体制について、国や都道府県がどんな指針を示そうとも、県や市町や地域の方々は難病や慢性疾患について、どういう支援ができるのか、具体的にその方々に対して何をすればよいのかわからない状況があります。

実際に今、震度5強の地震があった場合に、直ぐに駆けつけてくれるのは市町の職員でも保健師でもありません。倒壊した家屋の下敷きになれば、もともともありません。

お宅の家は大丈夫ですか？地域の特徴はどうなりますか？佐賀の場合はかなりの地域で液状化することが予想されています。

また人工呼吸器装着者や在宅酸素療法をされている方はすぐに避難所に行ける状況でもありません。

ライフラインが寸断した時点で、電気が遮断された場合は命の補償が出来なくなる可能性もあり、家族が被災した場合には、支援をしてくれる方々は皆無と言っていいのかもしれない。

また地域の避難所で長く過ごすことができるのか、福祉避難所といわれるところほどのような過程でそこに行けるのか、行っても支援を受けられるのかを確かめておく必要があります。

避難所に指定できなければ、何も支援物資は届きません。また表面に病気が見えない方々は、そこで病気を言えるかといえば、言えなかったという方々が多くいらっしゃいます。

そういうときに「緊急医療・支援手帳」があれば、対応も違って来るかもしれません。

私たちは、難病や慢性疾患をお持ちの方々が、行政依存からの脱却を目指すとともに、マニュアルを地域防災計画や災害時要支援者避難マニュアルにも当事者の声を反映していただき、いつ起きるかわからない災害に備えて準備を開始してほしいと心から願っています。